

平成28年度

全国統一研修会中央会場

平成 28年 9月13日(火)～9月14日(水) 大宮ソニックシティ大ホール

ご挨拶



関東信越税理士会
会長 小林健彦

本年度から「研修受講義務化」が本格的にスタートいたしました。本会では、会員の皆様がより研修を受講しやすい環境を整えるべく、研修内容の充実、研修機会の拡大、受講管理システムの全国統一化など、更なる研修環境の整備に努めてまいります。

また、平成30年度から、税理士が専門家としての能力を保持していることを証明するための手段の一つとして、一事業年度の研修受講時間等を公表する規定が適用となります。

皆様におかれましても、会場型研修と併せて、ぜひeラーニング等のインターネット研修もご活用いただき、36時間受講達成に向けてご尽力いただきますようお願いいたします。

さて、本年度の全国統一研修会中央会場は、一日目に税理士・金井恵美子先生による「複雑化する消費税制度の実務と課題」について、二日目は中央大学名誉教授・大淵博義先生による「最近の税務判決は何故誤るのか～各税における問題・疑問判決等を検証する～」についてご講演いただきます。

多数の会員及び事務所職員の皆様のご参加を心からお待ちしております。

9月13日(火)

9:30 受付開始

受講時間：5時間

10:00

11:45

13:00

16:30

開講のあいさつ

講義

講義

複雑化する消費税制度の実務と課題

税理士 金井 恵美子 氏

9月14日(水)

9:30 受付開始

受講時間：5時間

10:00

11:45

13:00

16:15

講義

講義

最近の税務判決は何故誤るのか

～各税における問題・疑問判決等を検証する～

中央大学名誉教授 大淵 博義 氏

申込み締切日を過ぎての受付、および当日受付は一切行っておりません。

お早めの申込みをお願い申し上げます。本研修は受講履歴に自動で加算
されますので「受講時間認定申請書」の提出は不要です。



関東信越税理士会

9月13日(火)

10:15~16:30



複雑化する消費税制度の実務と課題

税理士 金井 恵美子 氏

平成28年度税制改正において決定した軽減税率の導入が2年半延期されることとなり、消費税制度に関する議論は混迷を深めています。私たち税理士は、税制全体における消費税の役割や位置づけを踏まえ、今後の行方に注目していかなければなりません。

また、複雑化する実務においては、法令の解釈により様々な判断の基準を整理しておく必要があります。最新の情報を織り込んで、税理士・金井恵美子先生にご講義いただきます。

〈講師プロフィール〉

平成4年税理士試験合格、平成5年2月税理士登録。現在、近畿税理士会税務・法律審理室審理員、近畿大学大学院法学研究科非常勤講師、公益財団法人日本税務研究センター「消費税の研究」共同研究会研究員、日本税法学会研究委員。

〈主な著書〉

『九訂版実務消費税ハンドブック』コントロール社、『プロフェッショナル消費税』清文社、『三訂版 一夜漬け消費税』税務経理協会。「所得税法第56条の今日的存在意義について」第26回日税研究賞入選。現在、「イチから始める消費税実務の基礎」を「税経通信」に、「これからの消費税実務の道しるべ」を「週刊税務通信」に連載中。

9月14日(水)

10:00~16:15



最近の税務判決は何故誤るのか

～各税における問題・疑問判決等を検証する～

中央大学名誉教授 大淵 博 義 氏

我々税理士が実務を行って行く上で、裁判例における判決内容を踏まえておくことは大変重要です。しかし、その判決内容が我々税理士にとってしっくりくるものと、必ずしもそうでないものがあります。今回は各税における様々な疑問判決等の検証を、中央大学名誉教授・大淵博義先生にご講義いただきます。

〈講師プロフィール〉

【1962年】熊本国税局採用。厚木税務署、渋谷税務署等を経て、税務大学校・本科修了・研究科修了。国税庁直税部審理室訟務専門官、東京国税局特別国税調査官、税務大学校教授（法人税担当）、渋谷税務署副所長を経て1995年3月退官／【1995年4月】中央大学商学部教授（税務会計論・税法担当）、2014年3月定年退職・中央大学名誉教授。この間、1987年から1990年まで、明治学院大学経済学部非常勤講師（税法担当）／【2015年6月】税理士登録、公益財団法人日本税務研究センター評議員

〈主な著書〉

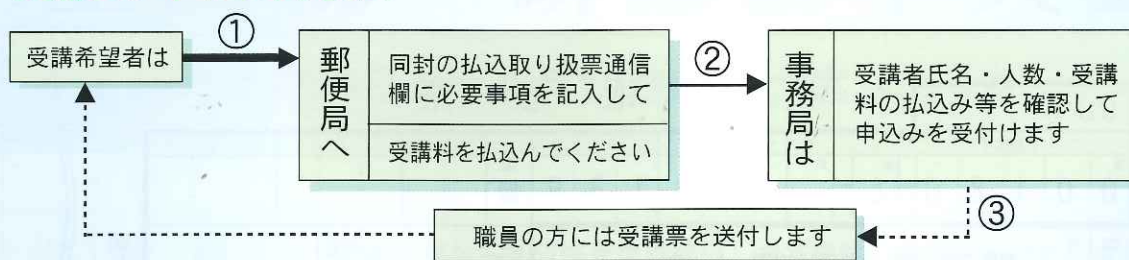
『法人税法解釈の検証とその実践的展開（第I巻）』税務経理協会（2009年）・公益財団法人租税資料館「2010年度租税資料館賞」受賞、「中央大学学術奨励賞」受賞

『法人税法解釈の検証とその実践的展開（第I巻・増補改訂版）』税務経理協会（2013年）

『法人税法解釈の検証とその実践的展開（第II巻）』税務経理協会（2014年）

『国税の常識・第17版』税務経理協会（2015年）

受講の申込み方法



申込み締切日 平成28年8月31日(水)

申込み締切日を過ぎてのお振込みは一切受付できません。また、当日受付も行っておりませんので、早めのお申込みをお願い申し上げます。

なお、申込み後のキャンセルも8月31日(水)までお受けいたします。

受講料 税理士及び事務所職員 各1名につき5,000円

※受講料の支払をもって申込みとさせていただきます。

※会員の方には、受講票を発行せず、『研修受講カード』で確認を行います。忘れずにご持参ください。職員の方には受講票を送付いたします。

- ① お納めいただく受講料で2日間受講できます。
- ② 受講料にはテキスト代が含まれます。

申込みで取得する個人情報は、当研修会の連絡・運営等以外の目的には使用しません。

◆ 期間中の調査について

当研修会の期間中の調査について、本会から国税局を通じ、管内の税務署にご配慮いただくとお願いしています。

◆ 駐車場について

会場には、たくさんの車を駐車する十分な余裕がございませんので、会場へ車でお越しになることはご遠慮願います。

◆ 参考図書のご案内について

期間中、会場にて参考図書の販売を予定しております。

◆ 昼食について

昼食は各自ご用意ください。

◆ 近隣の宿泊施設について

宿泊施設の斡旋はいたしません。近隣の宿泊施設をご紹介します。資料をご希望の方は、事務局までご請求ください。FAXにてお送りさせていただきます。

※自然災害等により研修会を中止することもあります。

払込取扱票の記入方法

00		払込取扱票																													
口座番号										百			十			万			千			百			十			円			
※	0	0	1	8	0	※	6	※						2	4	1	3	9	金額												
※ 加入者名 関東信越税理士会										料金			特殊取扱																		
※ 通信欄										氏名			氏名																		
8月31日締切り										税理士・職員			税理士・職員																		
統一研修会申込										登録番号			登録番号																		
税理士・職員										税理士・職員			税理士・職員																		
登録番号										登録番号			登録番号																		
おところ(郵便番号)										税理士登録番号No.																					
※ おなまえ										支所) 様			受付局日附印																		
										(電話番号)																					
裏面の注意事項をお読みください。(郵政事業庁)																															
これより下部には何も記入しないでください。																															

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

切り取らないで郵便局にお出しください。

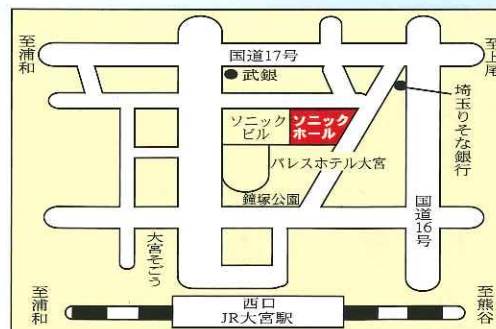
受講される方の「税理士」「職員」の別、氏名、会員の方は登録番号をお忘れなくご記入ください。

申し込まれる方の税理士登録番号(法人登録番号はご遠慮ください)支所、おところ、おなまえ、電話番号をご記入ください。

※通信欄に書き切れない場合は、受講される人数をご記入いただいた上、上記必要事項をファクスにてご連絡ください。

大宮ソニックシティ案内図

大宮駅西口徒歩5分
さいたま市大宮区桜木町1-7-5
TEL 048-647-4111



連絡先：関東信越税理士会事務局 [担当：梶原・秋元]

TEL 048-643-1661

FAX 048-643-1475